

## 議 事 日 程 ( 第 6 号 )

平成28年3月14日(月曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第13号 平成28年度遊佐町一般会計予算

議第14号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第15号 平成28年度遊佐町簡易水道特別会計予算

議第16号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第17号 平成28年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第18号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第19号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第20号 平成28年度遊佐町水道事業会計予算

☆

### 本日の会議に付した事件

( 議事日程第6号に同じ )

☆

### 出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 10名

不応招委員 1名

出席委員 9名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君			

欠席委員 2名

11番 齋藤 弥志夫 君

12番 堀 満 弥 君

☆

#### 説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	佐 藤 啓 之 君	町 民 課 長	富 樫 博 樹 君
会 計 管 理 者	高 橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員 長	高 橋 務 君
農 業 委 員 会 会 長	高 橋 正 樹 君	教 育 委 員 長	高 佐 藤 正 喜 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君		

☆

#### 出席した事務局職員

局 長 佐 藤 源 市 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 佐 藤 利 信

☆

#### 予算審査特別委員会

委員長（土門勝子君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（土門勝子君） ただいまの委員の出席状況は、11番、齋藤弥志夫委員が所用のため欠席、その他全員出席しております。

なお、説明員としては委員会会長を初め全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） おはようございます。いよいよ最終日になりました。終わりよければすべてよしというようなことであればよろしいのでしょうかけれども、何分にも所管のことは委員会で、所管外のことは審議のほうだと、大分さまざまな論点から質疑がありましたものですから、自分もその中でもこういうことをぜひお尋ねをしたい、そんなことで二、三伺ってまいりたいと、このように思います。

初めに歳入なのですが、19ページに県の補助金、その目が5、商工費県補助金の1節観光費補助金、自

然環境整備交付金4,877万7,000円とありますが、これはどういったことに対する補助金なのか説明願います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

自然環境整備交付金4,877万7,000円の内容についてのお尋ねでございます。これは御浜の公衆トイレの改築事業に係るものであります。28年度いよいよ改築工事に入らせていただきます。その工事請負費に係る県の補助金ということでございます。内訳を申し上げますと、工事請負費に対しまして9,000万円をベースにしておりますが、国費45%で4,050万円、県費8.25%で742万5,000円、それから施工管理に係る管理委託料に対しまして国費160万円に対して45%の72万円、県費160万円に対して8.25%の13万2,000円といった内訳内容になっております。合わせての4,877万7,000円ということでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 今る池田課長から説明がありました。いわゆる御浜のトイレの県の補助金ということで、いろいろ計画的な進行表の中にも平成28年度第10期のやつにも最終年次ということで9,100万円ほどの予算づけが計画としてなされております。そんな状況において、このように自分からいたしますと、ようやく鳥海山の山岳トイレの最終目的がトイレの目的が近づいてきたな、そんなふうに思っております。

そこで、これが県の補助金ですので、歳出のほうの状況をどこにあるのかなというようなことの観点から伺いたいと思いますけれども、58ページに観光費があって、その15節が工事請負費という節です。金額が1億3,795万円、観光施設整備工事費等ということで記載がありますけれども、これも恐らくこれにさつき歳入の県の補助金に絡んだ事業と思っておりますけれども、この工事請負費の恐らく等ですから、御浜のトイレだけではないからまた別物も入っているのだよというような捉え方、等です、だと思っておりますので、この1億3,795万円の中で恐らく一番大きいのは御浜のトイレの工事費用だと思っておりますけれども、そのほか2つほど、いわゆる3つほど大きい順から挙げられるものであればお聞きしたい。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

観光施設整備工事費等1億3,795万円の内訳となります。一番規模の大きいのが山岳トイレの整備工事費ということで、これは御浜公衆トイレの改築工事のほか他の山岳トイレの修繕工事も含めて9,435万円という金額でございます。先ほど申し上げましたとおりそのうちの御浜トイレに係る分が9,000万円でございます。次に大きいのが観光施設整備工事費となっております。大きいくりとすればこういう言い方になりますが、遊楽里初めもろもろの観光施設の修繕工事あるいは解体工事等に係るものがこの項目に入っております、3,760万円でございます。もう一点が、海浜駐車場の飛砂除去工事600万円。合わせての1億3,795万円という内容でございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） やはり当然といえば当然ですが、その中でも突出して今回のこの工事請負費の中

でも御浜トイレの工事費用が大きい、これは先ほどの県の補助金額からいってもそういうようなことで振興計画においてもそういったことだろうなというふうに思っております。先日平成27年度の補正の中で若干このことにも触れました。いろいろまた後日に質問を申し上げたい、そんなふうに申し上げましたけれども、自分の記憶の中で山岳トイレまず御浜をやれば最後だろうということは、最初があったわけですから、その最初は河原宿のトイレの改修工事、そしてこれがたしか平成16年だったと思っております。それから、その次が滝の小屋が平成17か18年だったと記憶しております。山頂が、私は忘れもしません、平成20年の8月2日に竣工の記念式ということで山頂のトイレの前で行っております。私も参りました。そんなことから、山岳トイレ3つが完成したといった状況の中で維持管理が行われ、そして今回は御浜のトイレの建設に取り組むと、そんな状況において今申し上げた平成27年度補正のときに課長にも伺ったいわゆるその説明の中で、自分は過去3年間のよういわゆるトイレの中にバクテリアを入れてそして有機物を分解をし、そしてその状況において維持管理をしていくと、いわゆる簡単に言えばエコトイレ、山岳トイレのエコトイレ構想でずっと3カ所やってきた状況において、この御浜のトイレいわゆる無臭性のくみ取り式ののだという説明がありました。無臭性トイレというのはどんな、一般的なくみ取りの従来のものとは違って、どういう構造を持つての無臭性のくみ取りのトイレなのだという事なのか、ちょっと伺います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四世君） お答えをいたします。

委員ご指摘のとおり平成16年から計画的に3つのトイレの改築、改修を行い、それらはいわばエコトイレという形の形式のものを採用しての改築でございました。参考までになりますけれども、河原宿の公衆トイレにつきましてはバクテリアを活用した水洗トイレと。それから、滝の小屋につきましてはおがくずを入れたバイオトイレ。鳥海山山頂も同じくおがくずを投入してのバイオトイレという形式のものでございます。今回の御浜公衆トイレにつきましては、無臭性のくみ取り式トイレだということでございます。構造的には以前に全協でも説明をさせていただいたかと思いますが、それはたしかもう2年前の話でございます。においだまりを設けてそして臭突管でにおいを分離、突出するという形のものを採用するという事でございます。当然にしてエコトイレの検討もさせていただきました。先ほど申し上げたおがバイオあるいは河原宿のトイレにつきましては専門的にはTSS水洗というような言い方をしておりますが、それも当初選択肢のといいますが、検討をさせていただいたというものでございます。当時コンサルから調査をいただいたときも、それらのいずれかのシステム選択というようなことでの快適性なり、あるいは衛生性なり、それから環境負荷、建設とそれから建設後のランニングコストあるいは維持管理の平易性というような観点からベストマッチングのものご提案をいただいた上で、そして観光関係団体、神社も含めてということになります。町内の専門の皆さん、関係団体の皆さんから検討委員会に入ってください形でコンサルの提案を踏まえて検討を重ねた結果というようなことで、利用者の想定人数といったものも含めて、それからあそこの立地というようなことも含めて最適なシステムの選択といたしまして、無臭トイレというようなことで決定をしたところでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 今説明の中であったように、やっぱり当然ここの27年度の決算出てこないから

正確な維持管理費、山頂の場合とか山岳トイレの場合出ませんけれども、大体平成26年度の決算時においてのものを参考にした場合、やはり高山においてのああいった自然にまた環境に優しいそういったエコトイレをつくるということは、逆に言えばランニングコストの問題が出てくるわけです。でも、やっぱりそれを決断したというのは、あの豊かな鳥海山の大自然をないがしろにはいけないという、山をまた鳥海山を愛する基本的な考え方が当時はあったのではないだろうか、こんなふうに私はあの当時振り返ってみて思うのです。ですから、今説明があったように、やっぱりこれはただ自然は大事だよとか、快適さとか、そういったことだけではなしに多面的なところからいろいろ考えを精査してみたときに、行き着くところはこれだ、これでいってみようということになるわけですから、それはそれとしてやはり私は熟慮に熟慮を重ねてこのいわゆる無臭性のトイレの考え方はここ去年とか近年中に決まったことではない。やはり二、三年はかけていろいろこういうような最終的な高山の山岳トイレはどうあるべきだ、どういう構造物にしようかということで話し合われてきたがゆえに、私もそれはそれで一つの考え方には尊重をします。

では、具体的に今課長からお話あったようににおい、いわゆる無臭性トイレのその構造的なものを尋ねましたけれども、そのトイレの設備構造の中においだまりという状況が一つの構造上にある状況があって、そのにおいというものを分解するのだというようなことでありましたけれども、これは今日本全国いろんな山岳のトイレにはさまざまな構造によつてのトイレがありますけれども、今年においてはやはりこういったバクテリアをおがくずとかそういったことでの設備を持った山岳トイレではなしに、こういった無臭性のトイレ、それはくみ取りだよ、そういったことのトイレのほうがどっちかという事例としては多くなつたな、そんなことなどもありましょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

佐藤委員おっしゃるとおり数年をかけてもう本当に熟慮に熟慮を重ねての諸元選択、検討をさせていただいたというものでございます。もちろんその中で他の事例も参考にしながらということもでございます。今の他の事例につきましては、ちょっと手元にありませんのでご紹介はなりません、いろいろと近隣のあるいは富士山含めてそういったところの状況も確認をしながら検討をしてきたというものでございます。

先ほど申し上げないでしまいました、利用人数の状況が例えば山頂と比較をして約3倍ほどの利用であろうと、特にピーク時の処理がそのくらい3倍以上であろうというふうな想定といたしますが、これも実地調査をしながらということですが、それと山頂のトイレにおいてもそのピーク時の処理困難というかオーバーフローする状況が見受けられるということもありまして、バイオトイレにしたときのそのピーク時の困難というもの、あるいは機能に異常を来すというふうな状況もリスクも勘案しながらということでシステム選択をさせていただいたというものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） いよいよ28年度工事に入るわけですが、工事着工はいつ、完成はいつ、伺ったような気はしておりますけれども、また改めて伺います。

いわゆるにおいがしないから快適だねという使用状況はあるかもしれないけれども、いろいろ有機物を

分解するわけではありませんから、くみ取りをする状況においてはおいそのものはしないのか、それともやはり現物と申しましょうか、そういったものをくみ取る場合にはやっぱり従来と余り変わらないな、そういった方式なのか。いやいや、排出するときも全然においません、そういった状況に置けるのか、どうなのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） まず1点目の施工の関係でございますが、先般も申し上げました。6月に入札をして、工事着工したいと考えておりました。完成は10月ということで、シーズン中いっぱいいっぱいかけてということになります。入札までにいろいろと準備もしていきたいなと思っております。県の交付金の内示が5月以降という見込みを立てておりますので、それまでに入札の下準備をしていきたいと思っております。特にヘリのチャーターに係る経費、これまでは1社随契によりまして選定をしておりましたが、少しその辺は工夫も必要であろうというようなことで、今回の平成27年度実施設計を終えたばかりでございますが、その実施設計の調査においても全国何社かのヘリ会社の見積もりをいただいてというような形で、入札においての不調を来さないようにというようなことで慎重に対応していきたいなと思っております。何社が見積もりをいただくとやはり相当の金額の開きがあるということもございまして、そのところに少し比重を置いた形でこれからもさらに詳細な詰めを行って行って入札に入っていくたいなと思っております。

おいにつきましては、無臭という言葉からすれば全くにおいがしないということになりますが、もちろんくみ取りの段階では密閉して行うわけではございませんので、それは一定のおいが散漫するというようなことはあるかと思いますが、そこはシーズン外のお客さんが比較的いらっしやらない、登山家がいらっしやらないところでの作業になろうかと思っておりますので、登山者の皆さんにそれほどご迷惑がかかる状況というのは想定しにくいのかなというふうに考えておりました。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 平成28年度6月に入札を行いたいと、落札後いろいろ工事着工に向けて10月に完成予定をしたいのだということの中で、ご存じのように御浜というところは平地がありません、正直言って。一度自分は話に聞いただけなのですが、一遍御浜小屋から若干登っていったときの左側のほうにコンクリート基礎の部分があります。前そこにトイレが何かつくったかといわゆる流された、壊れたと言うのでしょうか、そういう状況もあったやに聞いております。今課長から説明あったように、6月の入札から始まるわけですから、いわゆる夏山シーズンに真っ盛りにどんどん、どんどん向かっていくわけですね。そのときに御浜トイレの設置する場所は今現在あるところに設置するのか、別の場所なのか。それから、工事を再開して6月下旬、7月、8月ということで登山客が来られる。多くの人が来られる。その中で工事はやっているわけですから、そのときの対応性は仮設トイレとかそういったもので十分対応できるとか、いろいろ対策は当然あらなければいけないのだと思うのです。その辺あたりはどうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 設置場所のお尋ねでございますが、今現在の御浜トイレとそれから山小屋の間に建設を予定しております。ですから、既存のトイレを温存したまま工事に入ることとござい

す。ただ、御浜小屋のトイレがありますので、そこは先に解体をして整地して、その上で建設をすると、完成後に現在の公衆トイレを解体をするということでございます。

もう一度改めて施工手順を申し上げたいと思いますが、まず北側の既存の塀を解体します。そして御浜小屋のトイレを解体をします。これにつきましては別途工事というような形をとっております。そして開削をして敷地を造成した上でということになります。そこに公衆トイレを改築をする、そして既存トイレを解体をして整地をして完成という流れになっております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 今回の御浜山岳トイレについては、地元の皆さんだけではなしにいろんな鳥海山を愛する山好きの登山者の皆さんから、ああいった御浜の夏場のトイレの状況というものは皆さんご存じで、計画にはあるやに聞いているけれども、いつごろになるのだろうかとかと以前からありました。もう間違いなく改修をしていいトイレができるように計画は持っているのですが、いつごろに工事に入ろうかという話にはまだ至っていませんなんて数年前までは、でもやることはやりますよということでお話を申し上げてきました。

やっぱり前も何かのお話のときに町長も言うておりましたけれども、何年前でしたか、衛星放送のほうの番組の中で日本の山のランキングいわゆる人気のあるランキングで1位がやっぱり富士山と、それで東北ではナンバーワンで鳥海山7位か何かで皆さんからそういったとてもいい山だということで投票いただいたお話も聞いたことがあります。やっぱりそれだけリピーターもそうですが、鳥海山にぜひ行ってみようという方がやはり多い山で、我々としても大変うれしい。いろんな方々が日本全国、ややもすれば海外から来ていただく状況もありますし、しっかりとこの28年度の鳥海山におけるトイレを含めた態勢がやはりとても大事なことだな、そんなふうに思いますので、やっぱりしっかりとよき計画のもとに愛される登山者から期待がされ、また来年度、年度からすれば再来年度になりますか、29年にはみんなからいいトイレできてよかったなとそう言われるような完成をぜひしていただかなければなりませんし、そういったことで所管である職員皆さんからもいろんな意味で奮闘努力をしていただきたい、そんなふうをお願いいたします。

それから、また歳入に戻させてください。これもトイレ等に関することで恐縮です。歳入の24ページに雑入があります。その雑入の中に一番最初、公衆トイレ協力金20万円こうあります。予算で20万円、では今までの経緯の中で決算はどうだったのかということ、26年度の場合の決算額見てみました。24万2,018円大変最後の金額も細かい金額までしっかりと記載がなされておりますけれども、これはいわゆる公衆トイレですから、山岳トイレも含めて平場にあるトイレも全部含めての予算額、いわゆるこのぐらいいトイレ協力金として予算計上できるかなという金額だと、実績から持ってきててもそういうふうなことでの計上かなと、こんなふうに思っています。

そこで、まず1つ目に、こういった遊佐町の山岳トイレも含めて公衆トイレというのは何カ所設置されておりますか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

まず、この歳入予算につきましては、委員ご指摘のとおり山岳トイレにかかわらず町内の観光トイレの中でいわゆるチップボックスを設置しておるところのそこでの収入金ということでここに予算化しているものです。十六羅漢、山頂、河原宿、滝の小屋、あぼん西浜駐車場、二ノ滝、そのチップボックスに係る分20万円を過去の歳入実績に応じて予算化したものでございます。

町内の観光トイレがどれほどかというお話でございました。三崎公園あるいは江地、十六羅漢、町内のいわゆる観光地と言われるところあるいは県で整備をしました東北自然歩道、そういったところの管理を受けてのトイレも含めて町内に整備をされておりまして、また町が管理をしているという状況でございます。悉皆今全部を何力所というような形でちょっと申し上げられませんが、そういう状況でございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） そういった公衆トイレの場合に、自分も手短かに確認できるところということで十六羅漢のトイレを見てまいりました。その場合、用を足して中から出てきたときの表側の壁際のほうに、浄財箱と言ってよろしいのでしょうか、あります。その上にこういった文字が掲載されています。ちょっと読み上げます。チップにご協力を、大きな字で書いています。その下に、快適に使っていただけるよう水洗トイレをつくりました、町から遠いので清掃に通うのも大変ですが、私たちも精いっぱい努力しています、いただいたチップはトイレトーパーや清掃費用の一部になります、優しく使いましょう、ということで記載があります。私は、この文言というのは本当何が行政目線というか行政用語というかだなと、すぐ感じました。かなり前のものですよ、恐らく。これずっと掲載を文言を変えたということは恐らく当初からありません。というのは、いろんな有料トイレ、山岳トイレの中に入ったときに必ずやある言葉があります。ご協力ありがとうございます、そういった言葉必ず入ります。やっぱり公衆トイレの場合も、協力金いただきましてありがとうございます、これは皆さんのご厚意をトイレトーパーとかそれから清掃品に充てさせていただいております、ご協力ありがとうございますと結んでいるところが多い、文言は若干違うけれども。だから、そのぐらいのいろんな気遣いをするような状況もあらなきや私はいけないのだと思うのです。ただこういうふうに使ってくださいとか、ましてや言いわけみたいな言葉の羅列があるようなことであってはならないのだと思うのです。利用者に対して、浄財を入れてくれた方に対して、ご協力ありがとうございます、それは絶対あらなければ私はいけないのだと思っている。ということは、これは十六羅漢の例ですから、今現在機能している山岳トイレの場合はこういった文言の掲示というのはあるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 上衣は自由にしてください。

池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

委員からのご指摘いただきましたとおり十六羅漢のトイレの表示につきましては、所管である私がこういう言い方本当適切かどうか、少し利用者への配慮の欠いた表現になっているのかなと、もう一度しっかりとこの目で確認をして、現場と打ち合わせをし、表記の中身についてはいわゆる利用者目線あるいは町民目線、観光客目線での表記に改善をしていきたいというふうに思ったところです。私もあちこちのトイレを利用させていただき、非常に好感を持てるなというか気持ちよく使えるなと、その表記で思うこと



がございます。もうずばり、きれいに使っていただきありがとうございますというような表記をされておるトイレもございます。それらの好事例を参考にして、やはり今観光事業というものはトイレをいかに快適に衛生に保つかというのが第一の使命かなというふうに思っておりますので、十六羅漢のトイレに限らず、そして山岳トイレも含めてその点はしっかりと対処していきたいなと思います。山岳トイレにつきましてはどういった表記になっているか存じ上げておりませんので、そのような方向で改善を施していきたいなというふうに思ったところでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） では、もう一つだけ課長に手短にお聞きします。山岳トイレの浄財はどういう状況においてどなたが回収に回るのですか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） これ担当者がシーズンを終えて小屋納めを行う時点で、あるいは神社と一緒にということになりますが、荷おろしのときにヘリコプターでおろす形で回収を行います。担当者が行っています。

以上です。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） よろしくお願ひ申し上げたい。では、時間もありません。最後に1つ伺います。歳出の45ページに衛生費、保健衛生総務費、その中の負担金補助及び交付金の特定不妊治療助成費ということで150万円計上です。この特定不妊治療助成とはどのような治療に対する助成であるのか、説明を求めます。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

男女問わず不妊で悩んでいる方が治療した場合に助成をさせていただいておりまして、県の補助事業がございまして、それで支給をしているところであります。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） いろいろこの不妊治療ということに対しては、国も山形県も遊佐町もしっかり取り組まなければいけない事業だね、それは一致しております。その中でやっぱり具体的に申し上げれば、結婚はしたけれども、なかなか子供が授からない、そういったご夫婦はやはり日本全国合わせれば相当の方がおられるのではないかと。その中で若者定住とかそういった施策も兼ね合わせたときに、こういった不妊治療ということの対応性が遊佐町でもなされ、そのなされる中でも遊佐町はこうだ、町単独でもこういったことなんかプラスしているのだとか、いろんなやっぱり町の保健行政に対する施策というものはそういった方々に対しては大変重要な選択だと思うのです。その中で、今回150万円の計上です。これは例えばどういう算定のもとに150万円なのか。また、平成27年度予算では100万円でしたよね、予算計上が。いわゆる50万円、28年度において計上額がふえている。これはやはり今までの過年度の実績等々も踏まえてのことだと思うのだけれども、そういった状況にありや、どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

実はこの制度の補助基準額が変わりまして、1回当たりこれまで5万円のところを10万円になってございます。27年度中に既に改正している市町村はございますけれども、遊佐町の場合は28年度から拡大して10万円まで補助するということになってございます。個人によってその回数も若干違いますけれども、一応1回当たり10万円の補助ということで15回分を今回は計上させていただいております。

委員長（土門勝子君） 佐藤智則委員。

8 番（佐藤智則君） 今いわゆるインターネットの情報というのはもうないものはないぐらいすごい世界ですけども、いろいろインターネットで例えば山形県の不妊治療に関する助成というのはどうなのだろうということによって引張ると、即出てくるのです。いろんな情報が本当でない情報はないよというくらい出てきます。その中に、今課長が説明のような状況があります。これはいろいろそういった事業政策でいろいろ県で微妙に違うところはあるようですけども、そういった助成を受けることが可能な要件というのがやっぱりあります。やっぱり大事なことは、山形県内に住所があって夫婦の所得合計が730万円未満である方、いわゆる収入ではなく所得額が730万円未満でなければいけない。そういった助成を受けることのできる条件があったり、それからいわゆる県の場合は特定不妊治療の場合治療ステージというのがあって、治療ステージの区分がAからFまであります。その中で1つの治療ステージというのが上限で15万円、初回女性に限りは上限で30万円というようなことが記載されておりますし、もう一つの治療ステージの場合はA B CとかFまであるのですが、上限が7万5,000円ということで記載がなされております。もちろん不妊治療ですから、女性だけではありません。男性の不妊治療も当然あるわけでございまして、上限が15万円ということで県の場合の不妊治療の助成に関するものがずっと出てきます。ですから、我が町の場合にはどのぐらいの方がおられるかは何世帯の家族がおられるかわかりませんが、住宅政策だけではなく、課長あなたのポジションの町民の健康に関するそういったポジションも、一生懸命に住宅政策とかそういったものに負けないぐらいの広報活動をやっぱりしなければいけないのではないだろうか。こういうのもあるのか、やっぱり実際に自分の眼いわゆるご夫婦でこういう政策があるのかということも文字なり何かで知らしめないとその気に、では役場へ行って聞いてみようとか、具体性がなかなか出てこないのだと思うのです。そのためには、やっぱり一生懸命に町は町の立場でそういった事業を知らしめていくということはとても大事なことだと私は思います。こういった事業の中で、県の状況いわゆる治療に関する助成をこうですよと、私が今申し上げました。それと相まって町は、県はそうだけれども、町の単独なものもこういうものを回数はこれだけ、いろいろ診療受診ができるよとか治療ができるよと、県ではこれだけしかだめだよとか、国ではこれだけが基準ですよということを言っているけれども、町はこういう単独でプラス回数がふやすことができているのだとか、何か県との違い、よき意味ですよ、施策の中でのよき意味で、県との違いはどういうのありましようか。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ただいまの特定不妊治療の関係につきましては、非常にちょっとデリケートな問題でもございまして、なかなか大っぴらにできることでもございませぬので、保健師の中ではご相談いただいた方に県の補助事業等の説明をいたしますし、もちろん不妊に悩んで医療機関を受診されたときに医療機関のほうから紹介

もされているかと思えますので、県の制度にのっとりまして町のほうでも上乘せするという感じで実際行っておりますので、今後回数についてもその個人個人限度がございますし、程度によってその回数がふえる方もございますので、なるべく悩んでいる町民の方の解決に向けて支援をしていくというふうに町のほうでも応援をしていきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 時間の持っていく方が下手な自分なものですから、こういうことに絡んで、できればひとり親の問題なんかもぜひ聞いてみたかった。だけど、こういった不妊治療というのは、子供がなかなかできにくい人にとっては、もしこの事業を自分たちお二人の中で捉えてそれが一条の光を見たような状況になったときにはこんな喜びというのはないのだと思うのです。ですから、どうか今まで以上に私はぜひ担当の職員の皆さんからも、町民の皆さん来たらまたこういう政策も町では充実したものがありませんからね、いろいろ知らしめていただき町民からおかげさんでよかったという人も当然出てほしいし、そんなことで人事を尽くしていただきたい、このように思います。

終わります。

委員長（土門勝子君） 8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたしました。

9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 最後のラストバッターになりましたが、よろしくをお願いします。

それでは、29ページ、企画費の中の8節の報償費ということでふるさと寄附金返礼品等とございます。ふるさと納税今非常にはやりとといいますか、各行政はふるさと納税については非常に頑張っています。先般も町の説明によれば6,000万円近くに行くのではないかと、ことしの最終的には、ということでありました。いいのですけれども、前回は企画課長に聞いたのです。もうちょっと頑張ったほうがいいのではないかと。ちょっと調べてみましたら、山形県のランキングなんて言って比べるわけではないのですが、4月から12月分までトップは天童市の22億7,800万円、次が米沢の14億3,200万円、寒河江の12億300万円、東根が6億7,000万円、上山5億8,000万円とあるのですけれども、庄内で2つ入っています。4月から12月時点で、三川町が3億7,700万円、庄内町が3億6,000万円です。うちのほうは5,100万円ですね。そういう差であります。この5,100万円のうちには個人寄附が1,000万円という方が1人おりまして、それを除くと4,000万円ちょっとぐらいというふうに、そんなふうになってしまいました。ふるさと納税は半分お返しはする。そしてこの返礼品等のこの予算の中から運賃だとかさまざまのものも支出するわけなのですが、これ地方交付税に反映しないので、ふるさと納税はもらっただけ町が得をします。これについて来年度の基金の繰入額が4,000万円というふうに低く見積もっていますが、ふるさと納税にかける意気込みというのを聞きしたいと思えます。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

触れませんでしたけれども、歳入のほうに4,000万円の寄附金額を計上しております。その歳入に対してふるさとづくり寄附金返礼品いわゆる報償費の額につきましては半返し、その他の経費もございまして、その他の経費も含めてのほぼほぼ半返しというようなことでこの返礼品につきまして1,685万円を計上させていただいたところでございます。

来年度への意気込みというお尋ねでございました。内々には金額的な目標も持ってあって、そして今計画的に段取りをしておるところです。先般、先週ですね、10日ちょうど調査日に当たった日に事業者説明会をしてその意気込みの部分を含めて打ち合わせをさせていただきながら町の方針を、考え方を伝えたいというものでございます。金額的なことは我々結果だというふうな捉え方をしております。おのずと結果がついてくるものだと考えております。基本的には遊佐の特産品をあまねくラインナップに挙げまして、そしてその特産品の生産量、そして質ともに底上げを図っていくのだと、全国の皆さんから喜んでもらって、単なるメリット享受ではなくてリピーター、遊佐の応援団としてリピーターの確保に努めていきたいなと思っておりました。そして、そのいただいた寄附金額を、これが本来の目的だと思いますが、遊佐町の町づくり、地域活性化にしっかりと生かしていくところが肝心なのだというふうに考えておりました。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 今課長からはその浄財を町の元気に使うのだと、この中からは遊佐高等学校の支援金もここから出ております。こういうやはり資金というのが幾らあってもこれでいいというものではありません。あればあるほどそれはいろんな部分に使用できて、いろんな自由采配のできるお金なので、ぜひとも目指せ私は2億円と言っています。この間まで1億円だったのですが、三川、庄内見たらこれは1億円ではだめだろうと思って、職員に目指せ2億円という話をさせていただいたのですが、やはりいろんなところに使えるお金なので、本当にありがたいものです。いろいろお聞きしたところ、ふるさとチョイスという専門のふるさと納税する方がよく見ているホームページがあって、そこの早く出てくるところにやはりこの寄附金の多いところはわなを張っているということであります。なので、お金出せば目立つところに張っていただける。そして一番大事なのは、返礼品をしっかりと確保してやることです。なので、まずはシステムもそうなのだとおっしゃっていました。なぜかというと、来たものをみんな手書きで処理しているのだと、手書き、エクセルか何かではないようですが、システムがあって、それが自動的に伝票に置きかえ、自動的になるシステムがあるのだそうで、やはりこの多くの寄附金をいただいているところはそういうシステムを入れながらやっている。もう人を二、三人ふやせばいいのではないのと、幾らでも入ってくれば臨時の職員しかり、十分に間に合いますよ。いや、これ違うのだと、システムが大事だと。だから、システムを入れてもらえれば今の体制でいいのだということでもありますので、システムの改修というか新たなシステムを入れながら、まずはこのふるさと納税目指せ2億円ということやってほしいなというふうに思います。どうお考えか、簡明に。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

委員がおっしゃられたとおりポイントはいかにいい返礼品を品切れをなくす形で準備できるかということとPR、情報発信の仕方にかかっているということと、やはり億単位になりますといわゆる先進地事例の自治体を参照しますと、やっぱり体制がしっかりとしている、システム化している、システムを導入しているというところがございます。ただ、そこにはバランスの問題がありまして、今すぐそのシステムを導入するとなるとやっぱり費用対効果の面がございますので、仮に2億円を目指すとすれば、これはもうおのずとシステム導入というのが不可欠であろうと考えております。ただ一方でまだまだPRはする余地

があると、いろんな形での余地があると。ふるさとチョイスのネットにおいても松竹梅という形態がございまして、例えば真ん中の竹を目指しているのですが、2%のキックバックをもって定期的に町の情報がトップページに躍り出るようなシステムに形になっておりまして、その導入は図っていきなと、来年度考えておりました。これをもって相当の効果があるであろうと、他の事例を参考にするとそういう状況生まれるであろうと。目指せ2億円、せいぜい1億円あたりからスタートしたいものだなというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずはしっかり頑張ってくださいと思っております。ここには返礼品の物があって、遊佐町なので億単位になるとやっぱりお米になるのだと思います。その辺をしっかりとやりながら、あるところはつや姫が足りなくて三川はいろんなところからも、という話も聞いておりますので、まずその辺をしっかりとしながら目指せ2億円で私はいはほしいなというふうに思います。この項はこれで終わります。

続いて、飛びますが、65ページに消防用地の取得についての総務になります。先日阿部満吉委員も質問に対していろんな話をしておりましたが、そのときの課題としては、狭過ぎるのではないかと、ヘリポートもできない、果たしてそこでいいのかという話がありました。課長の答弁では、地理的にそこがやはりいいと、取得する土地もなかなか見つからないという話であります。私の考えはちょっと飛躍しているかもしれませんが、パーキングエリアタウンに設置したほうがいいのではないかと。なぜかという、今の計画であると4つの道路がパーキングエリアタウンに集まる。山手のスーパー農道を含め345号、7号線、それから高速、全てがパーキングエリアにつながっていると。大きい道路なので、遊佐本町の利用率が多いからという話ではありますが、私はパーキングエリアタウンは防災の拠点でもあるとおっしゃっておりますので、ぜひそのパーキングエリアタウンに新しい消防庁舎というのはどうなのか伺います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

前のご質問いただいてお答えをした部分と若干重なるかと思っておりますけれども、まず1つは、今般酒田地区広域行政組合の消防関係で各分署等の整備を全体計画をつくっておったわけでありまして、その中で遊佐の分署については平成28年度本体工事というような計画でありましたけれども、なかなか用地選定が決まらないという状況の中で、その計画年次を1年繰り延べをせざるを得ないと、こういう中身になってきたわけでありまして。そして、その際に現在の分署の庁舎の状況を踏まえれば早く改築建てかえというような必要性は求められているところでありまして、広域で作成をしております計画により近づけるような年次で実施をしていきたいというのがまず1つございます。

それから、もう一つは出勤エリアの関係で申し上げますと、遊佐地区内への出勤件数がやっぱり三十数%というような状況がございまして、なるべくそのフォローといいますか、その部分は離れた地域ではなくて、もちろん全体の地域のバランスは見なければならぬわけですが、最も多い出勤エリアの部分についての留意はしなければならないのかなということが2点目でございます。

それから、パーキングエリアタウン計画の関係につきましては、確かにその要素の中に防災等々の機能を持たせるというような計画の要素の中には入っておるわけですが、ただ基本計画等々の中には今

お話し、ご提案いただきました分署等々の計画のやりとりはない状況で進んできてございますので、さらにまた数年後の建設ということになりますと、先ほどの酒田広域の計画とも少しまたずれが出てくるという状況を踏まえて、その点については現在のところ考えていないところでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 酒田広域との計画のずれがないようにと言いますが、酒田広域から建設費が来るわけではない。遊佐町はこれ単独でいくはずなので、計画は計画として、おくれても何も差し支えないと私は思っています。ただ、先般阿部委員も言ったようにやっぱりこれから選定すると、今の庁舎が40年、多分それ以上にずっと使っていかなければいけない消防庁舎になります。なので、なかなか用地選定が難しいだとか、いろんな話がありますが、やはりここはひとつ我慢してしっかりした用地を確保してやらないと、後々にやはりあそこですればよかったなという話が必ず出てくるのではないかと、それを私は危惧しております。なかなか土地取得についてはいろんな話があって、ご苦労なさっているというのは私も聞いておりますが、だからといって今ほかの消防署を見てもおわかりのとおりやはりかなり広い場所をとって、町なかにあるところはヘリポートはできないのですが、私も松山、八幡の新しい新庁舎の竣工式に行きましたけれども、やはりある程度の面積必ず必要になります。今の計画であると、取得する土地が三角であります。なかなか使い勝手がよくなるのが悪いのかそれはわかりませんが、やはり立地の問題から含めて昔とは交通の体系が違っておりますので、そこはしっかり考えて、別に酒田広域行政組合に遠慮する必要は私はないと思います。計画は計画としてしっかりやってほしいというふうにまず思っています。多分、課長にまた聞くと同じような話をするので、これで終わります。よろしくお願いします。

次に移ります。それでは、せつくなので総務課長、67ページにあります。危機管理アドバイザーの報酬ということで出ております。ということは、ことし新しいアドバイザーをお願いしてやるということですが、防災計画はつくっていただきましたが、前任者から、どのようなお仕事をさせていただくのか、どういうことを焦点にアドバイザーから活躍していただくのかお聞きします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

専任の危機管理アドバイザーさんのほうからは、地域防災計画並びに今回上程をさせていただいております災害対策基本条例等々町の基本的な防災関係について、消防関係についての基礎的な計画なり作業をしていただいております。そして、これからの今般の予算には新年度からのアドバイザーの報酬を入れてございますが、今度は自主防災会の活動というようなことでさまざまにその訓練だとか具体的な災害時の活動をどうしたほうがいいのか、そういう地域に入った中でいろいろな活動をしていただければなというようなことで考えているところでございます。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずはせつかく計画ができて、それをやっぱり町民に周知して初めてそれがつくった意味があるというふうであります。まずそれにやはり防災等にたけた人でないとなかなか周知活動のおしもできないと私は思っておりますので、まずはしっかりした人を選んでいただいて、とにかくいつ起こるかかわからない災害に対してはしっかり周知活動をしていただきたいというふうに思っております。まずはその周知活動するに当たってどのような方法でやるのか、出前講座だとかいろんな方法がありますが、

周知の方法は今考えておるのか伺います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） これまで各地区、各集落の自主防災会につきましては、要請がありましたらそのところに出前講座等々で出向くという形になってきたわけですが、やはりこちらからの働きかけというようなことも今後必要になってくるのではないかというふうにして思っていますので、まず各自主防災会の実情を把握をしながらこちらから出ていけるあるいは働きかけができるものについては対応していきたいと、こういうふうにして思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずはしっかりした啓蒙活動をしていただきたい、そんなふうに思っています。

次に移ります。66ページの一番上です。消防団の報酬ということで1,700万円ほど載っておりますが、先般マスクミに、なかなか消防団が日中在宅しておらずに、いざのときに困るといふような話をずっと前から当町でもやっておりましたが、先般鶴岡でしたか、職員OBに特別職員として委嘱したと、であります。うちはまだ農家なので若い人が数人は常時いるのですが、ほかの地域を見るとほとんど日中はいないということになります。なので、新しく遊佐町でもやはりそういう人を、本当に変な話昔の人のほうが操作を覚えておりますし、いろんなことを水利も知っておりますし、変な話若い隊員よりは能力がやはりある人が多いという話でありますので、新しい隊員の教育も含めてそういうことをこれからしていくおつもりあるのか伺います。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

消防団員お仕事をもちながら地域の消防防災活動に献身的にかかわっていただいているということに、改めて感謝を申し上げたいと思っておりますが、日中につきましては例えば仕事の関係で地域にいられないということの中での発災時いろんな災害が出た、あるいは火災が発生をしたというときには、やはり団員確保というものが大きな課題になるということでのご指摘かと思っております。それで、こちらの課題につきましては、これまで消防団の幹部会議ございますけれども、昨年の暮れあたりから例えば火災のときにだけ出勤いただくとか、あるいは今お話ありましたとおりOBの協力をいただくとか、さまざまの段階的な団員の制度ができないだろうかと、こういうことでお話しかけをさせていただいております。そのことについては方向性としてはまだ出ていないわけでありまして、何とかそういうさまざまな分野での協力をいただける制度をつくっていきたくて、こういう考えで今ございます。もちろん最終的にはその報酬等の関係が出てきますので、どういう位置づけにするかということについて最終的に素案をつくらなければならないわけでありまして、例えば基本団員とはちょっと違った活動といいますか、訓練の場であってもその違いを持ちながらそういう団員を求めなければならないのではないかという議論を今幹部会議の中で開いておりますし、一旦各分団におろしまして班なりで、部なりで少し話をしてもらっているという状況もございまして、なかなかそこ今の段階でまとめ切れておりませんので、なおそこを継続して取り組んでいきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） やっぱり任命されたのとししないのでは違うのですね、OBも。されていれば、い

つ何どき自分も責任あるのだということで対処の仕方もやっぱり違うのです。やっぱり何かあったとき俺消防団でないし、果たして手伝っていいものか悪いものかと一瞬やっぱり悩むというか、考えてしまうのです。やはりある程度委嘱していただければ、さあやろうと、頑張らなければいけないというようなやはり意気込みが違うといえますか、心の持ち方が違うのだと思います。なのでやっぱり先進地を見做って、報酬も当然発生するということでありますが、やはり考えてみれば何だかんだ言いながら結構火事的时候はOBが一生懸命やっておりますので、それを踏まえれば当然そういう政策もこれから考えていくのではなくて実施していかねければならないと私は思っておりますので、今検討中と言っておりますが、ぜひそれをやってほしいと私は思っています。簡単にやるかやらないか、意気込みを。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） この件につきましては、ぜひ制度化をするような形で取り組んでいきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それでは、そのようなことで進めてほしいなというふうに思っております。

40ページにまた戻ります。先般も、社会福祉総務費であります、これは19節になりますか、小規模特養建設補助金ということで3つほどの補助金が重ねてその施設に補助っていくという話を聞いておりますが、JAでやるということで、西遊佐支店という話をしております、私はてっきりあそこを改装するのだと思っておりましたが、話に聞けば新築という話を聞いておりますが、内容はどちらなのかいかがでしょう。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり当初改築というようなお話もございましたが、最終的には恐らく新築されると思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） なぜ新築なのか。せつかくの建物があるのに、あそこはおこしが入って、おこしは駐車場のほうに移動するということになっておりますが、その最大の要因は何でしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

当初の予定のときには総額四、五千万円の事業費でできる限り柱程度は残しながらの改築という予定でございましたけれども、実はこれに対する補助金というものが国の緊急の補正で計上なったものでございまして、昨年12月に急遽決定したものでございました。県のほうにJAの予定を確認しながら補助のほうはどうなるかという話をしていた中で、当初2種類の補助の該当になるというお話がございまして、空き店舗の改築ということになりますと空き家等の改築補助という形で、実はここに計上しておりました新築の場合の3,090万円という1施設当たりの補助金が、空き家等の改築に該当した場合は800万円に落ちるといってお話でございましたので、柱だけ残すような改築ということで補助金も低くなるというものであれば、最初から新築をして、事業費が若干かさみますけれども、最大限に補助金を利用した形での新築にJAのほうで変えてきたという経過がございます。



委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 民間含めておかげさまで待機者が少なくなったという話を前回しました。待機者の中には重複して申し込んでいる人もおりますので、大分減ったのかなというふうに思っています。新たに小規模ながらこういう施設ができることは町としては歓迎するところではありますが、私もJAの組合員としてはちゃんとした施設を再利用するののかと思ったら新しくするということではありますが、方針がそうであればそれは仕方ないというふうに思っております。

せっかく健康福祉課長にお聞きしておるので、ちょっとページが変わるんですが、45ページに予防費の13節の委託料つてあります。これ各種検診業務委託料ということで1億100万円ほど計上されておりますが、前からいつも上で見ている、きょういませんが、伊藤マツ子元議員はピロリ菌の検査もやるべきだという話をずっとやっておりました。我々もピロリ菌の対策というのは胃がんの大きな要因はピロリ菌にもあるという話をしておりましたので、その辺何とかならないのかなというふうに思っておりましたが、そういう検討はこの予算でなさったのか伺います。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かに胃がんの原因としてピロリ菌のことは挙げられておまして、それに対するピロリ菌の検査、治療に補助を出している市町村もございますけれども、まだ町のほうではそこまでは考えてございませんで、今のところは個人個々の対応という形をとらせていただいております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 要望あるのは当然ご承知のとおりだと思います。要望に沿えない最大の原因とは何なのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

町でやっている健診業務と予防に係るものにつきましては、集団健診等で主に多く広まっている病気の原因となるものの予防については行ってございますけれども、ピロリ菌関係につきましては市販のヨーグルト等でも大分効くやつも出ておりますので、要望はございましたけれども、特にほかの検診業務と同じように予防にピロリ菌の対策を加えるまでには今のところ至っていないという現状であります。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 今ピロリ菌の要望がある程度の線まで達していないと、達すればやるというような感じに私はお聞きしたのですが、では改めて要望します、ここで、したほうがいいのではないですか。ほかの自治体はやっていると。よく効く薬はあるとしても、いるかないかわからないのに薬飲んででも始まらないので、やはり検診のときに検査をするというのが一番ありがたいことだと我々は思っておりますので、何とかことしの予算にはないかもしれませんが、町民の健康を守るという意味にすれば、要望があるそういうピロリ菌対策の検査を私は加えてほしいなというふうに思います。どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） ピロリ菌の関係につきましては、関係する医療機関とも相談をいたしまして、必要に応じて対策を講じていきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 必要に応じて対策をとっていくと、とってもいい答弁です。必要によってですよ、必要によって、必要なんです。だから、頑張ってください。

次に移ります。それでは、町民課に伺います。11ページの歳入からいきます。歳入の目、個人とあります。滞納繰越金ということで400万円ほどのつておりますが、税の徴収率は今どういうふうに推移がなっているのか伺います。

委員長（土門勝子君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） それでは、お答えいたします。

2月末現在の徴収率について申し上げたいと思います。現年度分と滞納繰り越し分がございますけれども、現年度分につきましてはほぼ前年並みの徴収率になっておりますので、変わっていない状況ですので、滞納繰り越し分につきましては申し上げたいと思います。滞納繰り越し分につきましては、月光川水害予防組合費と後期高齢者医療保険料を除きまして、大きな町民税とかそれから固定資産税などいずれの税目も昨年同期を上回っている状況であります。とりわけ個人の町民税につきましては24.41%、前年同期が19.17%でありましたので、5.24%の増となっております。また、法人町民税につきましても34.38%、前年同期が21.17%、13.21%の増、固定資産税は18.58%、前年同期が16.84%、1.74%の増となっており、滞納繰り越し分につきましてはいずれも大きくなっております。あわせて国民健康保険税につきましても19.12%、前年同期が18.10%、1.02%の増となっております。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まず町民の公平性といいますか税の公平性からいけば、本当に滞納をなさる方はしたくてするわけではございませんが、徴収する側も大変なことは我々も知っておりますが、まずはしっかりした徴収をしていただいているということはこの数字であらわれております。ライフアドバイザー制度を活用しながらやっている成果だと私は思っておりますが、町民課のほうではどのような施策が功を奏してこのように収納率が滞納の部分が徴収がアップしているのか伺います。

委員長（土門勝子君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） お答えいたします。

徴収率はここ数年滞納繰り越し分につきましては上昇傾向にあります。その原因としましては、徴収率につきましては一朝一夕にこのようになったわけではなくて、先ほどライフアドバイザーとかいろいろございましたけれども、職員の地道な努力によって徴収率が向上してきたものと考えております。特にベテランの職員を中心に文書あるいは訪問、電話等による催告を強化しておりますし、年2回課を挙げて対応しているところであります。あわせて悪質な滞納者につきましては差し押さえ等の滞納処分を行うなど滞納対策の強化に取り組んだ結果だと考えております。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずは職員の頑張りがあったということでありまして。その職員を含めて大変ご苦労さまと言いたいと思っております。まずはこのような方向性がずっと続くようにしっかりした徴収をし

ていただきたい、そんなふうに思います。

町民課長に今聞いたので、どこに項目が入っているかわかりませんが、ご当地婚姻届という制度があるというふうに聞いておりますが、こういう制度はどういう制度なのか課長に伺います。

委員長（土門勝子君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） 委員からご当地婚姻届のお尋ねでございました。今年度33ページにございますけれども、戸籍住民基本台帳費の11需用費の印刷製本費10万4,000円の中に入っております。この10万4,000円につきましては、戸籍あるいは住民票、印鑑証明書などの偽造防止用紙と、今年度まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略の中で位置づけられましたご当地婚姻届等の作成費用であります。

ご当地婚姻届につきましては、少し中身を申し上げたいと思います。平成26年に結婚情報誌ゼクシィと全国の自治体との共同によるオリジナルの婚姻届がつけられたことが一番最初であります。その趣旨につきましては、結婚をきっかけに2人のきずなとご当地の縁が深まるとともにそのご当地が思い出の地になるようにという趣旨からつけられたというふうに聞いております。県内では上山市と寒河江市で既に導入しておりまして、何人かが使われているというふうに聞いております。ご当地婚姻届の内容につきましては、窓口提出用の用紙と、それから手元に残る記念用の婚姻届がつけられているようでありまして、婚姻届は出された方はおわかりですけれども、出して終わりというようなパターンになっておりまして、出すだけではなくて本人の手元にも何か記念のものが残るようにというふうになっているようでありまして、あわせて一部の自治体においては、婚姻届を提出したカップルに特典があると、カタログから記念品が選べるというような自治体もあるようでありまして、本町では結婚祝金3万円を差し上げているようでありまして、加えて昨年は米ちゃんぬいぐるみも差し上げたこともあるというふうに聞いております。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） ご当地婚姻届ということは、町外の人をターゲットにやっているということですが、町外の人に3万円上げるわけではないので、まずこれを記念にこの自治体に興味を持っていただくということが1つであります。ゼクシィを見てみますとかわいい婚姻届で出されるということで記念としては非常にいい記念になります。去る7日に職員も婚姻届を出しておりましたが、12日は職員の結婚式あって、変な広報も企画課長等の写真が大きく出ていた特集がありましたが、非常にめでたいことではありますが、私はこう思います。せっかく記念品をやるのであれば、遊楽里の宿泊券をプレゼントすると、そうすれば来なければいけない。遊楽里の宿泊券を特典としてやれば、2人で来て泊まって、そして2人で婚姻届を出すということになれば、婚姻届をただネットで出した、郵送で出したというよりも、やはり町に来ていただくというのは非常にPRになるのではないかと、私はそう思っておりますが、こういうような考え方は、町民課でできるわけではございませんが、私の所管以外の課長で答えられる人があれば、企画ですか、答弁願います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

今話題に挙がったといいますか、町民課長のほうから答弁あった、例えば結婚祝金、あるいは合併60周年記念事業のときの米ちゃんぬいぐるみのお祝いの品というようなことで、いろんな形でご結婚を町を挙

げてお祝いしてあげたいということが政策的にこのような事業化になっていったということでございまして、さらに今回御当地結婚届というふうな事業化を図ると、まち・ひと・しごと総合戦略の中で取り組んでいくということでございますが、遊楽里の宿泊券の提供につきまして、一考に値するとは思って伺っております。

実は、ふるさと納税の中にもツアー関連事業といいますが、ABCコース3つのコースから選んでいただくタイプなので、そのCコースに宿泊券というものを納税の品に用意しております。それから、今回ございますか新年度新たなメニューとしましては、観光協会との連携の中で着地型ツアーをふるさと納税の一つに商品化しているというようなことで、共有できる部分ややっぱり遊佐においでいただくというようなことが非常に重要なポイントかなというふうに思っております。これまでも3万円の現金に至ったという、いろんな商品をお上げするという方法もあります。ツアーということもひょっとしたらあのかのときのいろいろと選択肢に挙げたかなと思っておりますが、年度またがりというふうなことの制限も生じるというようなこともありまして、窓口で即現金をお上げするという形、これは役場職員の特に若手女性職員の意見を伺った形でこの選択をした、こんな形でのお祝いを示そうという形になりましたので、なおこれはもう現在進行形でのいろんな形で町の独自性を発揮した形で数少なくなった結婚というものをどうやってみんなでたたえていくかというようなところにかかってくるのだと思いますので、もっともっと話題にしていきたいなというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） もし宿泊券が実現して、カップルが来るようであれば、必ずテレビは取り上げます、全国紙で多分。そうすれば数万円で何百万円のPR効果になるということを含めて、そういう全体を考えてやれば、非常におもしろい私は企画かなというふうに思っていますので、ぜひぜひそういうプランも含めてお考えしていただければありがたいというふうにお願いします。答弁は、するという多分答弁だと思いますので、お聞きしません。町長、それに対して何かあれば。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 町が国とかいろんな財務省との縛りでは金券を発行するという非常に厳しいという経験がありました。これまでの経過見ますと、遊楽里で食事券とか町内のお店で食事券上げたほうがいいのではないという形でしたけれども、なかなか財務省と県等が自治体が金券を発行することについては基本的にノーという発想でしたのです。ですから、年度をまたぐ事業についてはなかなかその実現が課題があったということでございますので、期間を区切ってそしていつまで使ってもらえるその全て年度で完結するものであれば、それらはプレミアム商品券等の形の中でもオーケーになるのですけれども、結婚というのは特に3月になってしまいますと3月からあと3月いっぱいまでという形が非常に難しいのかなという思いです。ただ、今うれしい情報がながどクラブの皆さんで仲人した方がいらっしまったという、婚姻届この間出した、私もちょうどその場にいましたのですけれども、ながどクラブでも成功したお祝いにながどクラブにわずかばかりの金額を支給するのだそうですけれども、ながどクラブの会長さんは、2人にこれお祝いだからみんなその分も含めてお祝いやろうというようなながどクラブでそのようになっているということを伺いましたので、民間の力もかりながらそのバックアップ体制が一つ充実したということを大変喜んでおります。私は役場の独身の職員に、どうかながどクラブ登録してくれないか

と、ながどクラブを通してやれば自分たちの町からのお祝いとながどクラブからのお祝い、ダブルで行くので、そういう形での活性化したらすばらしいのかなと、そんな思いでいます。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） では最後に、34ページに参議院選挙の費用が780万円ほどのっておりますが、当然皆さんもご承知のとおりこの参議院選挙から選挙権が18歳になります。その対策等に選挙管理委員会がどのような対策をしているかお聞きします。

委員長（土門勝子君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長（佐藤正喜君） 今の参議院選から18歳投票権で施行されますので、高校生の皆さんも一部有権者となります。そのことから、国では高校生の皆さんを対象にした政治に関する副読本が配付になっています。我が町では、前回の町議選のときに地元高校生の皆さんから期日前投票に協力をいただき体験をしていただきました。そういうことも大切だと思いますので、引き続き今の参議院選に向け高校生の皆さんから協力をしてもらうという要請が1つと、もう一つ我が町には先駆的な事例として少年議会もあります。その少年議会の皆さんとタイアップをしていける部分があるのかどうか、そのことも含めて若い皆さんから参加をもらえるような方向を検討していきたいと思っておりますし、それに触発をされて人生の先輩の大人の皆さんもですが、より多く投票所に足を運んでもらえるような雰囲気醸し出していきたいと、そのように考えています。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） ほかの自治体には少年議会というすばらしいものがこの町では持っておりますので、それをしっかり利活用しながら、どうも若い人の投票率が悪いということがいつでも取りざたされております。遊佐町はほかの自治体と違うところをぜひ選挙管理委員会頑張ってくださいという事例を見せていただければありがたいと思っております。

それで、ちょうど時間になりましたので、私の質問はこれで終わります。

委員長（土門勝子君） これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を行います。

（午後1時）

委員長（土門勝子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

委員長(土門勝子君) ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第13号 平成28年度遊佐町一般会計予算、議第14号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第15号 平成28年度遊佐町簡易水道特別会計予算、議第16号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第17号 平成28年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第18号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第19号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第20号 平成28年度遊佐町水道事業会計予算、以上8件についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(土門勝子君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後1時02分)

休

憩

委員長(土門勝子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時30分)

委員長(土門勝子君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長(佐藤源市君) 報告書案文を朗読。

委員長(土門勝子君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(土門勝子君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後1時33分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成28年3月14日

遊佐町議会議長 堀

満 弥 殿

予算審査特別委員会委員長 土 門 勝 子